

1. 商品等の内容 （当社は、東京金融取引所の取引参加者として、お客様にくりっく365のお取引の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	取引所為替証拠金取引（愛称：くりっく365）
上場市場	東京金融取引所
金融商品の目的・機能	公設市場で取引される外国為替証拠金取引（FX）です。
	価格変動による売買損益だけではなく、スワップポイント相当額の受払いによる損益が発生します。
	証拠金を担保に大きな金額を運用するハイリスクハイリターン型のレバレッジ取引ですので、多額の利益が得られることもある反面、多額の損失が発生する可能性もあります。
	取引期限はありません。
	取引の決済方法は差金決済のみです。通貨の受渡しによる決済はできません。
当社が想定する購入層	レバレッジ取引の特性であるハイリスク（大きく元本割れするリスク）を許容できる方を想定しています。
	財産状況に十分な余裕があり、レバレッジをかけた資産運用をおこないたい方に適しています。
	元本が保証された商品を求めるお客様には適していません。
パッケージ化の有無	ありません。
クーリング・オフの有無	ありません。

- よくある質問**
- ① あなたの会社が提供する商品のうち、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、この商品がふさわしいという理由は何ですか？
 - ② この商品を取引する場合、どのようなフォローアップやサポートを受けることができますか？

2. リスクと運用実績 （本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	本商品は証拠金の額を上回る取引をおこなうことができますので、取引による損失がお客様の投資金額を上回る可能性があります。
	本商品で取引される銘柄の価格は、対象となる通貨ペアの外国為替市場での価格変動による影響を受けます。
	本商品で取引される銘柄のスワップポイント相当額は、対象となる通貨の金利の変動による影響を受けます。
ロスカット制度	本商品には当社が定めるロスカット制度が適用されています。
	【監視間隔】1分 【ロスカット基準】有効比率100%以下

※損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面のP1「取引所為替証拠金取引のリスク等重要事項について」に記載しています。

※ロスカット制度の詳細については「ロスカットに関するお知らせ」に記載しています。

- よくある質問**
- ③ 上記のリスクについて、私が理解できるように、わかり易く説明して欲しい。
 - ④ ロスカット制度について、具体的な例を用いて詳しく説明して欲しい。

3. 費用

(本商品の取引には、費用が発生します)

取引時に支払う費用	お客様の取引が成立したときに委託手数料をいただきます。手数料金額はコースや銘柄により異なり、1枚あたり最大で11,000円(税込)です。
継続的に支払う費用	ありません。
運用成果に応じた費用	ありません。

※委託手数料の詳細は契約締結前交付書面の別表2「委託手数料一覧表」に記載しています。

- よくある質問**
- ⑤ 私がこの商品に100万円を投資したら、費用がどのくらいかかるのか、具体的な数字で説明して欲しい。
 - ⑥ 費用が安い類似商品はありますか？あればその商品を説明して欲しい。

4. 換金・解約の条件

(本商品を解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

証拠金の返還	お客様が当社に預けている証拠金は、出金可能額の範囲内であれば、原則として請求の翌日から2営業日以内にお客様に返還します。
解約について	この商品をお客様が解約しようとする場合に手数料等の負担はありません。
	解約手続きが完了すると、お客様の取引口座は閉鎖されますので、過去の取引履歴などは閲覧できなくなります。

※証拠金の返還および解約の詳細はくりっく365規程集の「取引所為替証拠金取引(くりっく365)約款」に記載しています。

- よくある質問**
- ⑦ 私がこの商品を解約する時、具体的にどのような制限や不利益があるのかを説明して欲しい。

5. 当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

利益相反について	当社がお客様よりいただく費用は、委託手数料以外ありません。
	当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されることはありません。

- よくある質問**
- ⑧ 私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に勧めていませんか？
また、その可能性がある場合は、あなたの会社はどのような対策をとっていますか？

6. 租税の概要

(本商品は、NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象ではありません)

課税方法	項目	税金
申告分離課税 (確定申告が必要です)	所得税及び地方税	雑所得として課税されます 税率：一律20% (所得税15%・住民税5%)

※2013年～2037年は所得税に対して2.1%の復興特別所得税が課されるため、税率は合計20.315%となります。

※損失については、確定申告を行うことにより3年間の繰越控除が可能です。

※法人のお客様には法人税が課されます。

7. その他参考情報

(契約にあたっては、当社Webサイトに掲載された次の書面をよくご覧ください)

当社が作成した「契約締結前交付書面」が掲載されたwebページ

(URL) <https://www.fujitomi.co.jp/click365/documents/>

※PDF形式で掲載しています

